

平成23年 3 月 2 日（水曜日）

○出席議員（16名）

議 長	北 川	進 君		8 番	能 村	憲 治 君
1 番	生 田	勇 人 君		9 番	清 水	文 雄 君
2 番	南	和 彦 君		10 番	水 口	裕 子 君
3 番	川 口	正 己 君		11 番	渡 辺	旺 君
4 番	藤 井	良 信 君		12 番	八 田	外 茂 男 君
5 番	恩 道	正 博 君		13 番	中 川	達 君
6 番	北 川	悦 子 君		14 番	南	守 雄 君
7 番	夷 藤	満 君		15 番	米 田	満 君

○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君		総 務 部	島 田	睦 郎 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君		総 務 課 長	山 田	吉 弘 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君		まちづくり政策部	岩 上	涼 一 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君		企画財政課長	田 中	徹 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君		まちづくり政策部情報政策課長	重 原	正 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君		兼公聴広報室長	長 丸	信 也 君
都市整備部長	橋 本	稔 君		町民福祉部	北 川	真 由 美 君
教育委員会教育次長	長 丸	一 平 君		町民福祉部	中 宮	憲 司 君
兼学校教育課長	津 幡	博 君		健康推進課長	井 上	慎 一 君
消 防 長	北	雅 夫 君		町民福祉部	長 田	学 君
総務部担当部長	中 西	昭 夫 君		介護福祉課長	中 村	由 利 子 君
兼 税 務 課 長	黒 田	邦 彦 君		町民福祉部	井 上	豊 君
都市整備部担当部長				環境政策課長		
兼企業立地推進室長				都市整備部		
会 計 管 理 者				都市建設課長		
兼 会 計 課 長				兼北部開発対策室長		
				都市整備部		
				上下水道課長		
				教育委員会		
				生涯学習課長		
				消防本部消防次長		
				兼消防署長		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第1号）

平成23年3月2日 午後1時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第1号 平成22年度内灘町一般会計補正予算（第7号）

議案第2号 平成22年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第3号 平成22年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）

議案第4号 平成22年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

議案第5号 平成22年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第6号 平成22年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第7号 平成22年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）

議案第8号 平成23年度内灘町一般会計予算

議案第9号 平成23年度内灘町公共下水道事業特別会計予算

議案第10号 平成23年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算

議案第11号 平成23年度内灘町国民健康保険特別会計予算

議案第12号 平成23年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算

議案第13号 平成23年度内灘町介護保険特別会計予算

議案第14号 平成23年度内灘町水道事業会計予算

議案第15号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第16号 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第17号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第18号 内灘町特別会計条例の一部を改正する条例について

議案第19号 内灘町歴史民俗資料館等利用料金条例の一部を改正する条例について

議案第20号 乳児及び児童の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第21号 内灘町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について

議案第22号 内灘町霊園条例の一部を改正する条例について

議案第23号 内灘町道路線の認定について

議案第24号 字の名称の変更及び小字の区域の廃止についての議決の一部変更について

提案理由の説明

理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が内灘町は昭和37年に町制を施行し、来年1月1日をもって町制50周年の記念すべき節目の年を迎えます。さかのぼれば明治22年、内灘村が誕生して以降120年余り、この間、一度も合併をせずに単独村制、単独町制を堅持し、歩んでまいりました。

日本海と河北潟に挟まれた豊かな水域に恵まれ生きてきた村でありましたが、一方で強風が砂丘を吹きさらし、防砂林のアカシア植栽など飛砂との戦いの歴史があります。また、この不毛の砂丘地には、全国を揺るがした試射場接収反対闘争がありました。「北陸の宝塚」とうたわれた栗ヶ崎遊園が開園し、大いにぎわった時代もありました。このように内灘砂丘には数々の歴史があります。

そんな内灘村の大きな転換期が、昭和34年に金沢都市計画区域に組み込まれ、その翌年、アカシア団地が誕生したことであります。水道施設の整備、緑の公園、歩道を備え整然とした住宅など砂丘地は美しい住宅街へと一変いたしました。内灘が県都金沢の近郊都市として生まれ変わり、大きく発展していく決意のときでありました。

内灘は、その2年後に町制を施行いたします。

町制施行後は、県住宅公社や土地区画整理事業によって新興住宅団地が相次いで整備され、保育所、学校、公民館、体育施設、道路、公園など公共施設の整備が進みました。また、昭和47年の金沢医科大学の開学により町は学園都市としての魅力的な顔も備え、さらに大きく発展してまいります。

町制施行時の人口はわずか7,656人でありましたが、昭和44年に1万人を、昭和54年に2万人を超え、現在、2万7,000人を超える文化的生活都市として成熟いたしました。これも砂丘地開発を夢見、幾多の苦難を乗り越えた先人たちの並々ならぬ努力と、この内灘に新天地を求め移り住んだ人々の一丸となった

まちづくりへの情熱のたまものであります。

50年の節目を迎え、改めて未来を見据え、これからのまちづくりを皆様とともに考え、つくり上げていこうではありませんか。50年前とは社会環境も大きく変化し、人々の価値観やニーズも大きく変わりました。地方分権が進み、国から地方へ、さらに行政から住民へと住民パワーを生かしながら「新しい公共」をつくっていくときです。

町民一人一人がみずから考え行動することによる「自治」の実現。「まちづくりの主体は町民である」との住民自治の原点を立法化し将来にわたって実行するため、まちづくり基本条例の策定を進めています。まちづくり町民会議の皆様には大変ご苦勞をおかけしますが、引き続き熱心な議論をお願いするものであります。

さて、世界はかつて経験のない大きな転換期を迎えています。中国、インド等巨大人口を抱える新興国の台頭、資本のグローバル化による経済成長、地球温暖化と生態系の破壊、テロや民主化運動の過激化などさまざまな課題、火種が拡大しております。

我が国においては、人口減少、少子・高齢社会を迎え、医療・介護、年金問題、経済対策と雇用、食の安全、環境保全など直面する課題は枚挙にいとまがありません。

日本は明治以降、先進国に学び、経済大国として発展をしてまいりました。そして今、これら新たな課題を乗り越えてこそ真の先進国になり得ると思います。

三菱総合研究所が主宰するプラチナ社会研究会は、世界に先駆けて課題を解決する技術、産業、社会制度の創出を目指しており、内灘町もその研究会に参加しているところであります。

本町の高齢化率は平成22年12月末現在で19.3%ですが、数年後には一挙に高齢化が進展し、高齢世帯、高齢者単身世帯がふえ、人間関係が希薄になる無縁社会が懸念さ

れます。このため、地域での人と人のつながりを大切に、互いに見守り助け合う社会の仕組みづくりが大切であります。

幸いにも本町では17地区すべてに公民館を設置し、きめ細やかなコミュニティが形成されて活発な活動が行われております。これら町の強みや特徴を生かしたまちづくりを熟成させることにより、町民が安心して暮らせる脱無縁社会の構築を目指してまいりたいと考えています。

さて、本町ではICTを利活用したさまざまな事業に積極的に取り組み、だれもが安心して安全・快適に暮らせる活力あるまちづくりを進めております。

学校教育では、総務省のフューチャースクール事業で大根布小学校が全国2万1,000余の小学校の中から10校の一つに選ばれ、ICTを用いた先進的な教育の実証校となりました。また、それに引き続き、清湖小学校も全国2万1,000余の小学校の中から46校が選ばれた一つであり、これもICTを用いた総務省の絆プロジェクトの実証校となりました。これらの学校では、児童を対象にタブレットパソコンや電子黒板などICTを活用した教育を実践してまいります。

健康の分野では、内灘町健康情報発信サイト「うちLico」が昨年10月に開設されました。このサイトは自分の健康情報は自分で管理するシステムであり、ぜひ多くの皆様が登録されて健康づくりに活用していただきたいと思っております。

また、地域ICT利活用広域連携事業では、金沢市と連携して救急車内から傷病者の観察情報を病院へ画像伝送し、医師がリアルタイムに傷病者の状態を把握、救急隊に助言及び指導するシステムがこの2月1日から運用開始されております。

環境の分野でも金沢市と連携して、河北潟にソーラー環境センサーを設置して水質の状況に関するデータを取得、無線通信システム

により公開します。

町の情報管理では、ケーブルテレビ回線を活用し、生活に密着した情報をホームページで発信・入手するなど、町民と双方向の情報共有化を進めます。また、全国瞬時警報システム「Jアラート」による情報メール配信システムの構築にも取り組んでまいります。そのほか、事務改善、情報化の推進のため財務会計や住民情報システムを更新し、各種システムの管理及びセキュリティ対策を行います。

さて、総務省が発表いたしました平成23年度の地方財政計画では、地方財政の課題として財政の健全化と地域主権改革の推進が上げられております。国においては、国、地方共通の重要な課題である財政健全化に向け、新成長戦略の推進により強い経済を実現し、経済成長による税収増を図るとともに、国、地方間の税財源の配分を見直し、社会保障など地方行政が安定的に運営できる税体系の構築を望むものであります。

地方財政計画の規模は前年度比0.5%の増であります。これらの計画を踏まえ、当初予算案では、一般会計の総額を78億9,000万円とし、特別会計を含めた合計額では、前年度比約8億700万円多い133億7,890万円といたしました。

一般会計の歳入では、町税を約24億5,000万円、地方交付税を20億2,500万円と見込みました。交付税の減収が心配されましたが、普通交付税はほぼ同額が見込まれ、臨時財政対策債で20%の減収となります。また、財政調整基金等の取り崩しによる基金繰入金は約5億2,800万円となりました。

それでは、まちづくりの基本テーマとした「健康」「教育」「環境」「子育て支援」「活力」の「五つのK」を柱にご説明をいたします。

1つ目は、「健康」であります。

健康は、幸せな暮らしの大切な課題です。

そのためには、生活習慣病の予防など健康増進に係る各種事業、感染症、予防接種等保健事業を総合的に推進し、子供からお年寄りまでが元気で暮らせるまちづくりを目指します。

まず、予防接種についてですが、高齢者インフルエンザや肺炎球菌、子供の任意予防接種について助成しております。さらに、新年度から新たに子供の子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌についても助成を開始します。また、健康保持のため、さらに予防接種の接種率を向上させるよう努めてまいります。

次に、健康の保持にはバランスのよい食事が大切であります。うちなだ食育推進計画を総合的に推進し、食を通じて家庭のあり方や健康知識の普及に努めるとともに、健康づくり推進員の皆様と協力しながら、昨年完成をいたしました保健センターの調理実習室を活用し各種料理教室などを実施します。

地域包括支援センターでは、高齢者の心身の健康維持や虐待防止などさまざまな課題に対し、解決に向けた迅速な取り組みを実施しております。新年度では、在宅の高齢者を介護する家族が病気など緊急時に夕陽ヶ丘苑に一時的に入所させ保護する緊急保護費を計上いたしました。また、配食サービスの回数を週2回から最大週7回まで拡充し、見守り体制の充実を図ってまいります。

高齢者が可能な限り健康で自立した生活を送ることができるよう、地域の実情に応じた高齢者福祉、介護保険の体制を計画的に確保するため、第5期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を策定いたします。

そのほか、乳児等に係る疾病の早期発見と治療を促進し、保護者の負担軽減を図るために、医療費の一部または全額を助成しております。新年度においては、このうち、入院に係る医療費助成の対象を中学校3年生まで拡大いたします。

また、金沢医科大学とは包括的な連携協定を結んで以来、さまざまな分野で連携を強化

してまいりました。これから金沢医科大学を核とするメディカルタウン内灘を築いていきたいと思っております。

最後に、国民健康保険特別会計では累積赤字額解消が喫緊の課題であり、新年度は赤字補てんとして一般会計から3,000万円を繰り入れします。国保会計健全化のため保険税込納率のさらなる向上に努めるとともに、医療費抑制のために生活習慣病予防対策となる健診率の向上及び保健指導にも積極的に取り組んでまいります。

2つ目は、「教育」であります。

教育は、人間を真に人間たらしめる上で最も根源的な営みであります。「教育は未来への投資である」との言葉は、我が国では広く国民レベルで認知された共通した意識であり、我が国の発展と日本の子供たちの未来を支える大切な思想であります。この理念は、いかなる時代になろうとも、行政の責任者として決して見失ってはならない重要な政治哲学であると思うのであります。

さて、最近の本町の教育を取り巻く環境で特筆すべきは、先ほども述べたところでありますが、ICTを用いた全国の最先端を行く授業の実証校の選定に本町の2つの小学校が入ったことであります。この背景は、本町が学校施設の耐震化事業にいち早く取り組み、早い段階ですべての学校施設の耐震化を完了していたことから、政府が総合的な経済対策の一環として進めることになったICT関連の教育環境充実事業に全国の自治体に先んじて呼応し、取り組めたことによるものであります。

全額を国庫が負担するという最も有利な財源環境の中で、全国の最先端を行くICT機器を用いた授業を展開する実証校を本町が2校も持てたのは以上のような経緯によるものであります。

それは言いかえるならば、耐震化事業を初めとする教育施設の充実施策を積極的に進め

てきた本町の教育施策にご理解とご協力いただいた議会の皆様や町民の皆様のお力によるものでありまして、ここに改めて感謝を申し上げる次第でございます。

教育施策の主なものとしたしましては、学校教育関係では、小学校低学年における少人数学級制度の推進、国際化する環境に対応した小学校段階での英語教育を継続実施をし、また、子供たちの知性や徳性の涵養において最も基礎的な環境とも言うべき学校図書機能の充実施策では、図書購入費の確保と学校図書館司書の充実に意を注ぎました。

とりわけ、子供たちと図書を結びつける重要な役割を果たす図書館司書につきましては全校配置を目指してきたところですが、新年度からは、変則的ではありますが全校配置を行うことといたしました。その他本町が果敢に取り組んでまいりました各種の先進的な諸施策を継続して積極的に展開しております。

そのほか、学校の施設整備では、清湖小学校放送卓改修工事、大根布小学校の受電設備改修工事及びすべての小学校で図書システム整備を実施します。

また、学校給食関係では、機器の損耗が激しくなりました給食用備品機器を購入し、安全な学校給食の提供に努めてまいります。

次に、生涯学習の施設では、アカシア公民館の屋根修繕及び文化会館の舞台つり物や給水設備の改修工事を行います。また、体育施設関係では、内灘町武道館の耐震補強・改修事業及び公民館、児童館との複合施設となっております向粟崎体育館の耐震診断、屋内温水プールの改修工事などを実施いたします。

次に、男女共同参画事業では、行動計画策定後5年が経過をしたため事業の進捗状況を検証するとともに、新年度もエンパワーメント講座を開催し、一人一人が個性と能力を発揮をし、女性と男性が互いに尊重し合う町を目指してまいります。

町立図書館は、住民の多種多様な文化的要

請にこたえるため、豊富な各種資料の収集と情報の整理をいたしております。新年度は、多くの要望がありました児童図書室の整備や昼コーナーを設置し、施設の機能を充実させ子供が本に親しむ環境の向上を図ります。

3つ目は、「環境」であります。

地球温暖化が深刻な状況となっております。これを解決していくために、大量生産・大量消費型の社会から省資源・省エネルギーなどによる循環型の持続可能な社会へと転換していくことが今後大きく求められています。

ごみの減量化、資源化について普及・啓発するために3R事業を推進します。3Rとは、「リデュース」ごみの発生抑制、「リユース」再使用、「リサイクル」再資源化のことで、3Rを意識した環境に優しいまちづくりを目指してまいります。また、エコエネルギーシステム設置費補助の対象に、従来の太陽光発電システムなどのほかに太陽熱利用システム、ペレットストーブ、まきストーブを新たに拡大いたします。

次に、「癒（医）・農・知を基にした自然循環型まちづくり構想」に沿い、地産地消の推進や消費者ニーズにこたえる戦略的な生産・流通、そして担い手の確保、循環型農業が持つ多面的な機能の保全に努め、新年度は内灘ブランドの確立に向けて取り組んでまいります。また、河北潟干拓地において堆肥の散布実証実験を行い、土づくりと地域内における資源循環を推進し、耕畜連携・資源循環型の農業を推進いたします。

そのほか、河北潟酪農団地内の河北潟ゆうきの里が稼働から十年が経過し、各種の機械施設の腐食や老朽化が進み、更新時期を迎えております。悪臭発生防止のためにも、新年度に施設の大規模修繕に係る費用を助成いたします。

次に、快適な生活環境と河北潟、大野川の水質保全を図る公共下水道の整備であります。本町の認可区域内の下水道普及率は99.9%で

ありますが、平成元年に供用開始した内灘町浄化センターやポンプ場の各設備は老朽化し、施設の延命化及び改築更新の必要があります。新年度から浄化センターの脱水機設備及び監視制御設備の更新工事を実施してまいります。

そのほか、蓮湖渚公園では、環境に配慮した親水空間創造事業により水質浄化実験水路にビオトープを設置をし、町民の皆様が河北潟や環境に関心を持つ取り組みを行い、自然と共生できるよりよい住環境の構築を目指します。

また、医科大通りの道路照明灯をLEDに改修し、維持管理費、電気料の削減を図り、低炭素社会の実現に先駆的に取り組んでまいります。

最後に、飼い主のいない猫の増加が社会問題化しております。動物愛護の観点からも猫の避妊及び去勢手術助成金を交付し、避妊去勢手術を進めることで飼い主のいない猫の増加を抑えてまいります。

4つ目は、「子育て支援」であります。

子供の笑い声の絶えない町、活気とエネルギーにあふれた町を目指して、若い世代が子供を安心して産み育てることができる環境づくりを一層推進してまいります。

この春には、千鳥台幼稚舎、大根布保育園、内灘はまなす保育園の民設民営の3保育園が新たに開設されます。これらの保育園では、延長保育、休日保育、深夜保育、病児・病後児保育、障害児保育並びに子育て支援センター機能等あらゆる保育サービスの拡充を図ります。

保育所民営化により町立保育所は4カ所となりますが、町立保育所でも延長保育を行い、向粟崎保育所では休日保育も実施しております。また、新年度すべての町立保育所にエアコンを設置し、保育環境の充実に努めてまいります。学童保育クラブにおいても、向粟崎学童、北部学童にエアコンを設置をし、生活環境の向上を図ってまいります。

そのほか、子育て支援センターでは、子育て中の親や家族を支援する各種講座・教室を開催するとともに、子育てについてのきめ細かな支援を行います。乳児に絵本の読み聞かせをするブックスタート事業や一時預かり事業、ファミリーサポートセンターでは病児・病後児を預かる体制を整えて、地域の子育て支援の窓口としての機能を充実してまいります。

また、子ども手当については、3歳未満の支給額の増額分を含めて計上いたしました。

5つ目は、「活力」であります。

町民のだれもが安心して安全・快適に暮らせる「暮らしやすさナンバーワンのまちづくり」のため、企業誘致や農漁業対策、観光資源開発、交通アクセスの改善や地域としての魅力創出を図りながら地域の活力づくりを進めてまいります。

平成26年度には北陸新幹線金沢開業が予定されており、首都圏からの交流人口の増加が見込まれています。新幹線金沢駅周辺地域連絡会による圏域交流事業の推進や、実務者による3市3町間の連絡会議で事業の具体化を図ってまいります。このスケジュールにあわせて「町魅力発信行動計画」を策定し、町としての具体的な取り組みを検討してまいります。

交流事業では、国際友好都市である呉江市、国内の姉妹都市羽幌町との交流を継続し、友好を深めてまいります。

広域行政では、金沢市との行政連絡会において、河北潟対策、農業政策、行政サービス向上などの分野で連携促進のほか、両市町の住民レベルでの交流を促進してまいります。

人口減少時代にあって国勢調査の速報では、きょうの新聞報道にもありましたように若干でも人口が増加いたしておりました。引き続き町活性化のため定住促進事業を推進してまいります。

また、公共交通全般の利用促進を図りなが

ら、コミュニティバスの運営とともに北陸鉄道浅野川線の活性化策について関係市町で連携し、沿線利用促進協議会の設立などに積極的に取り組んでまいります。

観光事業では、内灘海岸や恋人の聖地周辺に観光スポットPR看板を設置するほか、放水路のり面を花々で彩ってまいります。また、新たに町の観光ポスターや観光ガイドを作成し、交流人口の拡大と町の魅力発信に努めます。

商工振興では、経済状況の厳しい折、中小企業経営支援利子補給を継続し中小企業の経営安定を支援するほか、商業活性化を目的に、本町へ住民登録をした学生にポイントつきサンセットカードを贈り、町内商店の利用促進に取り組みます。また、農業では、河北潟生産出荷組合への補助や戸別所得補償制度推進事業補助を計上いたしました。

緊急雇用対策事業では、地場産農産物加工品開発や町有林の景観整備事業等も継続いたします。

次に、安全・安心対策としての社会資本の整備では、向栗崎1丁目地区の河川沿い浸水被害に対応するために関係機関との協議を行い、早期に事業に着手するよう努めます。また、向栗崎2丁目緑のアメニティ付近の浸水対策として管理用道路のかさ上げ工事を行うほか、公共下水道事業の雨水対策を進めてまいります。

水道事業では、大根布配水池耐震補強及び緊急遮断弁設置事業を行い、水道水の安定供給に努めるほか、今後の水道事業の構想を示す内灘町水道ビジョンを策定いたします。

最後に、防災関係では、新年度、宮坂、室の両地区に自主防災組織が創設され、本町の17地区すべてに防災倉庫を整備いたします。自主防災組織の活動に必要な資機材整備の費用を助成するほか、総合防災訓練を清湖小学校で実施をします。また、災害時の消防水利を確保するため、向栗崎2丁目の新設公園内

に防火水槽を設置いたします。

以上、内灘町を元気にするまちづくりの基本テーマ「五つのK」に沿って、新年度に臨む主要な施策の概要を申し述べましたが、個々の施策の連携により効率的に事業を執行し、元気な内灘町の創造に努めてまいります。議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、その他の提出議案に対する提案理由のご説明を申し上げます。

議案第1号 平成22年度内灘町一般会計補正予算（第7号）については、歳入歳出それぞれ6,553万5,000円を増額するほか、地方債の補正及び債務負担行為の補正、繰越明許費の補正をあわせてお願いするものであります。

歳出の主な内容では、国の地域活性化交付金を活用して大根布保育所跡の公園整備事業などを実施します。また、河北潟水質監視装置整備事業、除雪業務委託料の増額等のほか、各種事務事業の確定、完了見込みによる不用額の精算等であります。

歳入では、町税及び地方消費税交付金、地方交付税の増額と内灘町土地開発公社よりの白帆台地区小学校整備資金の寄附であります。これらの補正の結果、財政調整基金に約9,577万円を積み立て、町債を2,400万円減額することになりました。

地方債の補正では、各種事業費の確定に伴う変更をお願いし、債務負担行為については屋内温水プールの施設管理費を追加するものです。また、繰越明許費につきましては、地域活性化交付金関連の事業等について繰り越し措置を行うものであります。

議案第2号 平成22年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、事業の確定及び完了見込み等に伴う不用額の減額等のほか、大根布排水区の排水路用地取得に係る繰越明許費であります。

議案第3号 平成22年度内灘町新エネルギー

一事業特別会計補正予算（第2号）については、売電収入の実績が当初見込みより下回るため、減収分を一般会計から繰り入れする補正であります。

議案第4号 平成22年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）については、保険給付費の実績見込み等による減額とそれに伴う所要の補正であります。

議案第5号 平成22年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、事業費の確定による保険料の減額及び後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。

議案第6号 平成22年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、利用実績見込みによる介護サービス等諸費の増額とそれに伴う所要の補正であります。

議案第7号 平成22年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）については、収入で水道料金の実績見込みによる減額及び企業債の減額、支出では県水受水費の減額等でありませ

議案第8号から**議案第14号**までの7件につきましては、新年度における一般会計及び特別会計、水道事業会計に係る当初予算案であります。

議案第8号 平成23年度内灘町一般会計予算の主な事業については、所信の中で申し述べましたが、その詳細については、お手元の予算書及び予算説明書事項別明細書をご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

議案第9号 平成23年度内灘町公共下水道事業特別会計予算については、総額を13億7,850万円とし、雨水矢板水路改修事業及び雨水浸透柵設置工事費等を計上いたしました。

議案第10号 平成23年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算については、総額を3,170万円とし、風力発電施設の維持管理費を計上いたしました。

議案第11号 平成23年度内灘町国民健康保

険特別会計予算については、総額を26億5,340万円とし、療養給付費及び特定健康診査等事業費を計上いたしました。

議案第12号 平成23年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算については、総額を1億9,450万円とし、後期高齢者医療広域連合への納付金等を計上しました。

議案第13号 平成23年度内灘町介護保険特別会計予算については、総額を12億3,080万円とし、各種介護サービス給付費及び地域支援事業費を計上しました。

議案第14号 平成23年度内灘町水道事業会計予算については、収益的・資本的収支を合わせた予算総額を7億3,880万円とし、配水管布設替工事及び石綿セメント管更新事業費を計上しました。

続きまして、条例その他の議案についてご説明いたします。

議案第15号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員法の一部改正に伴う町嘱託職員の育児休業に関する規定を加える改正であります。

議案第16号 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例については、国の関係法令の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第17号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、町長、副町長及び教育長の給料月額を引き続き2%減額するほか、期末手当支給における引用条文を整備する改正であります。

議案第18号 内灘町特別会計条例の一部を改正する条例については、老人保健制度の廃止に伴い、その精算行為も完了したことから、老人保健特別会計を削除する改正であります。

議案第19号 内灘町歴史民俗資料館等利用料金条例の一部を改正する条例については、入館料の免除対象者に心身障害者及び精神障害者等を加える改正であります。

議案第20号 乳児及び児童の医療費助成に

関する条例の一部を改正する条例については、入院に係る医療費助成受給対象者を中学生まで拡大するため、年齢を満15歳とする改正であります。

議案第21号 内灘町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例については、健康保険法の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第22号 内灘町霊園条例の一部を改正する条例については、管理料の納入方法を2年分一括納入から毎年納入に変更する改正であります。

議案第23号 内灘町道路線の認定については、アカシア向栗崎68号線及びアカシア向栗崎69号線を新たに町道として認定するものであります。

議案第24号 字の名称の変更及び小字の区域の廃止についての議決の一部変更については、宮坂の一部地番を白帆台に変更するものであります。

以上、新年度に臨む私の所信と提出議案の概要についてご説明を申し上げました。提出いたしました議案につきましては、何とぞ慎重にご審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

濟いませぬ、もう少しありました。

最後になります、議員各位におかれましては今任期最後の定例会となります。これまで町民の皆様の代表として重責を全うされ、町政の伸展、町民福祉の向上に特段のご尽力を賜りましたことに深く敬意を表し、私の説明を終わります。

ありがとうございました。

○議長【北川進君】 提案理由の説明が終わりました。



○散 会

○議長【北川進君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明3日から6日までの4日間は、議案調査のため休会といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【北川進君】 ご異議なしと認めます。よって、明3日から6日までの4日間は休会とすることに決定をいたしました。

今回の本会議は7日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞さまでございました。

午後1時50分散会